



総社市延長保育事業利用申込書

令和 年 月 日

園長 様

申請者 住 所 総社市

氏 名

連絡先

次のとおり延長保育事業の利用を申し込みます。

ふりがな		認定区分 保育標準時間 ・ 保育短時間	生年月日 (年齢)	平成 年 月 日 (歳)
児童氏名			生年月日 (年齢)	平成 年 月 日 (歳)
ふりがな			生年月日 (年齢)	平成 年 月 日 (歳)
児童氏名			生年月日 (年齢)	平成 年 月 日 (歳)
ふりがな			生年月日 (年齢)	平成 年 月 日 (歳)
児童氏名			生年月日 (年齢)	平成 年 月 日 (歳)
保護者等の就労状況		勤務時間 (恒常的に行う 時間外勤務を 含む勤務時間)	片道の通勤 時間及び 通勤距離	所(園)長 確認印
保護者 氏 名 勤務先 所在地 連絡先		: から :	分 k m	
保護者 氏 名 勤務先 所在地 連絡先		: から :	分 k m	
延長保育を必要とする理由 ※例 就労により、18時までの迎えが困難なため				
利用開始月日等	※例 4月から月曜日と水曜日を利用希望			

※保育所(園)記入欄

所(園)長 の所見	
--------------	--

令和3年度 延長保育事業保育料について

「延長保育事業」は、子育てと就労の両立を支援するため、保育時間の延長を実施するものです。保育所（園）へ入所している児童の保護者で、就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴い、通常の保育時間の延長を必要とする方は、ご利用ください。

延長保育の利用にあたっては、表面の利用申請書に記入し、あらかじめ保育所（園）に提出してください。

なお、延長保育時間及び保育料は次のとおりで、保育料は保育所（園）へ納めていただきます。

延長保育事業保育料表

	保育標準時間認定	保育短時間認定
延長保育時間	18:00～19:00	7:00～8:00 16:00～19:00
延長保育料	1時間 400円 または 月額 5,000円	1時間 400円

利用申込書 記入上の注意事項

- 1 申込者の住所等利用に際して、必要な事項を記入してください。
- 2 保護者の勤務の状況欄には、対象児童の父親、母親、祖父、祖母の状況を、記入してください。
- 3 勤務時間は、始業の時間および終業の時間（時間外勤務が日常的にあればそれが終わる時間）を記入してください。
- 4 片道の通勤時間は、勤務時間が終了した後、保育所（園）に迎えに行くために要する時間を、通勤距離は勤務先から保育所（園）までの距離を記入してください。
- 5 延長保育を必要とする理由欄は、具体的にわかりやすく記入してください。
- 6 利用開始年月日等欄は、利用したい月、利用したい曜日、あるいは利用したい月日をわかりやすく記入してください。
- 7 19:00までに迎えに来られない場合、延長保育を利用できなくなることがありますので、ご注意ください。
- 8 保育短時間認定を受けられている方は、1ヶ月の延長保育を利用できる時間が限られます（40時間まで）ので、ご注意ください。
- 9 保育短時間認定を受けられている方で、午前と午後を同日に利用される場合、午前1時間分、午後利用時間分の費用が発生します。